



鶏の改良増殖目標における肉用鶏の区分

資料8-②

国産鶏種

(国、都道府県、民間の関係機関の連携の下に日本国内で育種改良された鶏を利用して生産された種鶏と、これらから生産された実用鶏)

地鶏等

(飼育期間及び給与飼料に工夫を加えて生産された鶏)

地鶏

(在来種由来の血液百分率が50%以上、その飼育期間が80日以上、28日齢以降平飼いで10羽/m²以下)

地鶏以外の国産鶏種によるもの
(例: はりま、たつの)

外国鶏種

(海外で育種改良された種鶏と、これらから生産された実用鶏)

ブロイラー

(短期間で出荷(約7週齢)するために改良された肉用若鶏)

ブロイラー以外の外国鶏種によるもの(例: フランスの赤鶏)

注1: 上記の図に記載している国産鶏種の中には卵肉兼用種(例: 岡崎おうはん)も含まれる。

注2: 国産鶏種と外国鶏種の組合せのものも一部もあり、区分では国産鶏種と位置づける。